

# 簡易合併公告

平成 28 年 7 月 11 日

株主及び債権者 各位

愛知県名古屋市東区泉二丁目 3 番 3 号  
ケ イ テ ィ ケ イ 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 土 岐 勝 司

当社は、平成 28 年 7 月 5 日開催の臨時取締役会において、平成 28 年 8 月 21 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社アイオーテクノ（本店所在地：愛知県春日井市惣中町二丁目 60 番地の 1）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより当社は、株式会社アイオーテクノの権利義務全部を承継して存続し、株式会社アイオーテクノは解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 2 項、株式会社アイオーテクノは同第 784 条第 1 項に基づき、いずれも株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は、株式会社アイオーテクノの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この吸収合併に対し反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. この吸収合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
3. 各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済  
（株式会社アイオーテクノ）

掲載紙	官報
掲載の日付	平成 27 年 11 月 12 日
掲載頁	89 頁（号外第 256 号）

以上